

29 衛環第 548 号
平成 29 年 8 月 22 日

株式会社 ぞっこん四国
代表取締役 吉岡 寿治 様

愛媛県立衛生環境研究所長



当所へ提出された試料について試験した結果、次の成績を得たので通知します。

試 験 成 績 書

委託者	住所	愛媛県松山市道後喜多町 8-8												
	氏名	株式会社 ぞっこん四国 代表取締役 吉岡 寿治												
品名	四国カルスト天然水ぞっこん	件数	1 件											
受付年月日	平成 29 年 8 月 21 日													
試験の目的	放射能測定 ガンマ線核種分析 (セシウム 134、セシウム 137、ヨウ素 131)													
試 験 成 績														
1 試料受付日時 平成 29 年 8 月 21 日 午後 1 時 30 分														
2 結果														
<table border="1"><thead><tr><th>項 目</th><th>結 果</th></tr></thead><tbody><tr><td>放射性セシウム (セシウム 134 及び 137 の合計)</td><td>1.0 Bq/kg 未満</td></tr><tr><td>セシウム 134</td><td>1.0 Bq/kg 未満</td></tr><tr><td>セシウム 137</td><td>1.0 Bq/kg 未満</td></tr><tr><td>ヨウ素 131</td><td>1.0 Bq/kg 未満</td></tr></tbody></table>					項 目	結 果	放射性セシウム (セシウム 134 及び 137 の合計)	1.0 Bq/kg 未満	セシウム 134	1.0 Bq/kg 未満	セシウム 137	1.0 Bq/kg 未満	ヨウ素 131	1.0 Bq/kg 未満
項 目	結 果													
放射性セシウム (セシウム 134 及び 137 の合計)	1.0 Bq/kg 未満													
セシウム 134	1.0 Bq/kg 未満													
セシウム 137	1.0 Bq/kg 未満													
ヨウ素 131	1.0 Bq/kg 未満													
注 1) 試験方法は、平成 24 年 3 月 15 日付け食安発 0315 第 4 号「食品中の放射性物質の試験法について」による。														
注 2) 検出限界値は 1.0Bq/kg である。														
注 3) 上記結果は試料受付日時に減衰補正したものである。														
以下余白														